

お年寄りのみなさん

あなたを狙う悪質商法

こんな手口にご用心!!



目次	● 利殖商法 2	● 消費者被害にあわないために 6
	● 点検商法 3	● クーリング・オフ制度を利用しましょう 7
	● 不当(架空)請求、ワンクリック請求 4	● ご家族、民生委員、介護ヘルパー、 ご近所の皆さんへ 8
	● 次々販売、催眠(SF)商法 5	● 困った時は早めに相談 8
	● 海外宝くじ 6	

「上場間近、値上がり確実」、
「高利回り」「高く買いとる」を強調する

利殖商法

主な商品・サービス

未公開株、社債、先物取引、外国為替証拠金取引 など



こんな手口に注意!

老後の蓄えを少しでも増やしたいという心理につけこみ、「必ず儲かる」「損はさせません」など儲かることを強調して、架空会社や上場予定のない会社の株などを売りつけます。

電話で複数の者が役割分担して次々に登場し購買意欲をあおる「劇場型」と呼ばれる勧誘が目立っています。また、過去に被害にあった方に対して「被害回復」をうたって誘うケースもあります。

未公開株や商品先物取引のようなリスクの高い金融商品への投資は、収益の保障はなく、多額の損失を生じる場合があります。

助言

- ◆ リスクもなく、資産を大きく増やせるようなうまい話はありません。きっぱり断りましょう。
- ◆ 取引のしくみがわからないものには手をださないようにしましょう。
- ◆ 二次被害にあわないためにも過去の契約情報をもとに「昔の損を取り返せる」と勧誘する業者の話は信じないようにしましょう。

無料で点検、点検後に不安をあり、
リフォーム工事や高額な商品の契約を迫る

点検商法

主な商品・サービス

屋根や床下工事(床下換気扇、床下除湿剤等)、浄水器、
ふとん類 など

無料点検
しますよ。

瓦がずれている。
このままでは危険!



こんな手口に注意!

「点検に来ました」といって訪問し、不安をあおって必要のない商品・サービスを契約させます。「あなただけ特別」「今なら特典付き」などの言葉で巧みに誘います。一度契約すると、次から次へと契約を迫る悪質な事例もあります。

助言

- ◆突然「点検する」と訪問されたら、十分警戒しましょう。
- ◆最初は「無料」と言いながら、法外な料金を請求する悪質な業者もいます。代金はすぐに支払わず、周りの人などに相談しましょう。
- ◆契約を急がせる業者は要注意です。数社から見積りをもらい、相場を調べてみることも大切です。
- ◆いらないものは、きっぱり断りましょう。

不安にさせてお金を騙し取る

不当(架空)請求



こんな手口に注意!

心当たりのない会社などが、通販代金やアダルトサイトの利用料・延滞金などを封書・ハガキ・電子メールで請求してきたり、「裁判後、財産差し押えを強制執行する」という内容の通知書を送ってきます。他にも公的機関に似た名称、裁判所、弁護士をかたる場合などもあります。

助言

- ◆利用していなければ、支払う必要はありません。
- ◆利用したかもしれない場合でも、根拠のある明細書付きの請求書がなければ、相手にする必要はありません。
- ◆請求者や差出人に連絡しないでください。連絡すると個人情報や相手に知らせることとなり、相手はさらに執拗な請求を繰り返してきます。
- ◆このような請求などがあった場合には、お金を振り込む前に、お近くの消費生活相談窓口や警察署に相談してください。

インターネット

ワンクリック請求



こんな手口に注意!

ホームページ閲覧中、無料画像などで巧みに有料ホームページに誘導され、年齢確認ボタンなどをクリックしたとたんに、登録、料金請求の画面が出ます。

助言

- ◆一方的に、登録された場合、契約は成立してないので、事業者の請求に応じる必要はありません。
- ◆お金を振り込む前に、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。
- ◆利用規約の同意を求めるボタンがあったら、利用規約を必ず読み、契約意思がないなら、そのホームページを閉じましょう。